【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月22日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岡　藤　正　広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田３丁目１番３号
【電話番号】	大阪（06）7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　　武　村　洋　二 経　理　部　　宮　田　正　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山２丁目５番１号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部　　渡　辺　　隆 経　理　部　　山　浦　周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社　東京本社 （東京都港区北青山２丁目５番１号） 伊藤忠商事株式会社　中部支社 （名古屋市中区錦１丁目５番11号） 伊藤忠商事株式会社　九州支社 （福岡市博多区博多駅前３丁目２番１号 伊藤忠商事株式会社　中四国支社 （広島市中区中町７番32号） 伊藤忠商事株式会社　北海道支社 （札幌市中央区北三条西４丁目１番地） 伊藤忠商事株式会社　東北支社 （仙台市青葉区中央１丁目２番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年６月19日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月19日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金23円

第２号議案　定款一部変更の件

当社の活動の現状に即して事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）を一部変更する。また、最適かつ機動的な経営体制の構築を目的として、取締役だけでなく、執行役員からも社長を選任できることを明らかにするために、現行定款第15条（株主総会の議長）及び第25条（執行役員および役付執行役員）第２項を変更する。

第３号議案　取締役13名選任の件

取締役として、小林栄三、岡藤正広、髙柳浩二、吉田朋史、岡本　均、塩見崇夫、福田祐士、小関秀一、米倉英一、小林文彦、鉢村　剛、藤﨑一郎及び川北　力を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、大喜多治年及び瓜生健太郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	11,637,447	293,771	7,821	（注）１	可決（96.70%）
第２号議案	11,927,998	4,427	6,714	（注）２	可決（99.11%）
第３号議案				（注）３	
小林栄三	11,271,385	608,114	59,553		可決（93.66%）
岡藤正広	11,550,991	328,508	59,552		可決（95.98%）
髙柳浩二	11,636,829	242,669	59,552		可決（96.69%）
吉田朋史	11,637,015	242,483	59,552		可決（96.70%）
岡本　均	11,636,941	242,557	59,552		可決（96.70%）
塩見崇夫	11,636,816	242,682	59,552		可決（96.69%）
福田祐士	11,636,656	242,842	59,552		可決（96.69%）
小関秀一	11,701,916	185,652	51,482		可決（97.24%）
米倉英一	11,756,471	123,027	59,552		可決（97.69%）
小林文彦	11,702,064	185,504	51,482		可決（97.24%）
鉢村　剛	11,701,721	185,847	51,482		可決（97.23%）
藤﨑一郎	11,726,052	176,411	36,589		可決（97.44%）
川北　力	11,880,143	44,127	14,784		可決（98.72%）
第４号議案				（注）３	
大喜多治年	11,848,707	83,420	6,714		可決（98.46%）
瓜生健太郎	11,924,721	7,409	6,714		可決（99.09%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上